

第 11 回鎌倉市生活環境整備審議会 議事録（概要）

- 1 **開催日時** 平成 26 年 12 月 13 日（土）10 時 00 分から 11 時 30 分まで
- 2 **開催場所** 鎌倉市役所 第 4 分庁舎 2 F 8 2 2 会議室
- 3 **出席者** 横田会長、荒井副会長、大西委員、河邊委員、坂本委員、村田委員、安田委員
- 4 **事務局** 石井環境部部長、小池環境部次長、遠藤環境施設課課長、
大宮環境センター担当課長補佐、齋藤環境施設課課長補佐、花田環境施設課環境施設担当
- 5 **傍聴者** 9 名
- 6 **協議内容**

鎌倉市ごみ焼却施設基本計画（案）について

- (1) 「公害防止計画（公害防止対策）」について
- (2) 「安全衛生計画」について
- (3) 「事業計画（運営計画）」について
- (4) その他

7 配付資料

- (1) 資料 1 「3 公害防止計画（公害防止対策）」
- (2) 資料 2 「第 6 章 安全衛生管理」
- (3) 資料 3 「第 7 章 事業計画」

8 会議の概要

主な質疑応答等の内容は次のとおりです。

横田会長

配布された議事録は、第 10 回鎌倉市生活環境整備審議会の議事録である。ご意見があればお願いしたい。

（了承）

特に意見がないようなので、議事録を確定とする。事務局は鎌倉市のホームページへの掲載をお願いします。

それでは本日の協議に入る。事務局から説明をお願いします。

齋藤課長補佐

公害防止計画（公害防止対策）について、資料 1 「3 公害防止計画（公害防止対策）」を基に説明を行った。

横田会長

意見があればお願いしたい。公害防止は目標値と関連があるが、目標値はまだ定まっていないのではないか。

齊藤課長補佐

次回以降の審議会において、目標値を提示したいと考えている。

横田会長

目標値を見ながら機器の採用を検討するのが良い。技術の話だけでは判断が難しい部分もあるが、意見があればお願いしたい。

大西委員

水質汚濁について、プラント系排水も生活系排水も最終的には公共下水道への放流となっているが、特別なことがない限りは大丈夫だと思われる。

悪臭について、かなり配慮しているとは思いますが、地域によって異なるものの、事業系では一次処理の工程で悪臭が出やすいので配慮いただきたい。特に、一次処理が単純なオイルトラップのみである場合や、生物系の処理を行う場合に起こりやすい。

齊藤課長補佐

敷地が確保できる場合には室内での処理を行うことや、薬剤処理といった対応を考えていきたい。

大西委員

無機系の処理を一次処理として行い、生活系と洗車の排水は直接公共下水道に放流することになるのか。

齊藤課長補佐

併せて一次処理することを考えている。

大西委員

生物処理も行うのか。

遠藤課長

その方向で考えている。

荒井副会長

近年、ごみ処理施設は発電を強化しているが、発電効率と温室効果ガスの排出量の抑制はトレードオフの関係となっている場合があることを含めて考えていく必要がある。脱硝についても、近年は排出濃度が 50ppm の無触媒脱硝法もあるので、今後検討していくのが良い。

遠藤課長

ご意見を踏まえて検討していきたい。

河邊委員

目標値とセットで考える必要がある。P4の2)の「窒素酸化物」は「塩化水素」、「硫黄酸化物」に修正すること。また、P5の水質汚濁に洗煙排水とあるが、湿式を使うとはまだ決まっていないので、書き方を工夫する必要がある。公共下水道について、全候補地ともに下水道管が近くにあるという理解で良いか。

遠藤課長

はい。

河邊委員

水銀についてもコメントしておく必要がある。

遠藤課長

目標値が決定していないことについては申し訳ない。次回以降に議論していただけるように整理したい。その他の意見があればお願いしたい。

横田会長

洗煙処理を行った場合には、といった表現にする必要がある。

村田委員

思想が分からない。公害防止対策における基本的な考え方、規制に対する対応だけになっている。下水道放流は、悪い言い方をすると希釈放流となる。新たな廃棄物を出さないとすると、乾式処理はデメリットがある。バランスの問題が当然出てくるので、個々の問題に捉われる前に、その地域から発生する公害、環境対策について、トータルで物事をみた思想が必要である。新しい技術を取り入れるかは、答えは後にするにしても、検討に値する。新しい技術もメリット、デメリットがあるので、そのようなこともどこかに記載すべき。それが思想ではないか。

横田会長

一体何のために公害防止対策を行うのかということが分からない。大前提としての基本的な考え方を述べる必要がある。

安田委員

それも含めて、目標値がないと意見が出せない。次回以降に議論させていただくことにしたい。

横田会長

前段の部分がないと、話に入っていくタイミングが分からない。

荒井副会長

現在、パートに分けて協議を進めてきているので、全体が見えにくくなっているのだと思うので、目次だけでも付ければ議論がし易くなるのではないか。

横田会長

計画書全体の流れの中で公害防止対策も位置付けられていくのが良い。

遠藤課長

前回、法令で定められた基準値を整理させていただき、それに基づいて目標値をどう設定していくかの議論をしていただいたが、情報の不足もあり、目標値は今後の議論となった。前回に引き続き、具体的な処理設備の検討が、目標値の件も含めて本日の議題であった。前回の議論も含めて、考え方の整理と、目標値の設定を議論させていただき、引き続き施設整備の議論を行うという流れでお願いしたい。

横田会長

一番重要なことは、環境への負荷を最小限にするということであり、そのために排ガスについてはどうするのか、水質についてはどうするのかという流れで話をしていくこととしたい。

坂本委員

低周波について、環境省では「低周波音」とされているので、騒音対策になるのではないかと確認していただきたい。

横田会長

最新の技術についても踏まえて整理していただきたい。
安全衛生管理について、事務局から説明をお願いしたい。

齊藤課長補佐

安全衛生管理について、資料2「安全衛生計画」を基に説明を行った。

横田会長

意見があればお願いしたい。

荒井副会長

労働安全衛生法の規制では、新しい設備を設置する場合はリスクアセスメントを実施することになっている。

河邊委員

一般的な事例になっているので、鎌倉市にあった内容も付加してはどうか。

村田委員

安全という言葉はたいへん重い。機械的な話と作業的な話がある。外、内、作業のどこにリスクが存在しているかを整理し、どのように解決していくかを考えるべきである。すべてを記載す

ることにはないにしても、考え方を整理しておくべきである。

横田会長

ごみ焼却施設における作業手順を、段階毎に記載する方法もある。

安田委員

鎌倉市のクリーンセンターにおける、これまでの経験を踏まえて書くのがよいのではないか。横須賀市も全部調べて記載している。市の職員もお任せにしないで、汗をかいて整理をしてほしい。

村田委員

環境教育の場としても活用すると思うので、見学に来る小学校側の意見を聞いてどのような機能とするかを検討すると良い。

また、敷地内の管理はどうするのか。施設そのものをシャットダウンすると、閉鎖的だという意見も出てくる。

安全ということになると、書くことは山のように出てくる。

荒井副会長

ここでは、ダイオキシン類の濃度管理といった、作業上の安全についてのみ記載されている。

村田委員

見学者のことも配慮する必要がある。

大西委員

過去の事例があるならば、整理していただくとのが絞られて分かりやすくなると思われる。この構成だと緊急事態の話が散らばっているので、通常時と緊急事態を分けて説明すると分かりやすくなるのではないか。

ISOの審査でも緊急時のリストを要求される。それは同じ業種でも事業所によって全く異なる。こういったことが緊急事態、問題であるかを整理し、それに対してどうするべきかを記載すれば分かりやすくなる。

横田会長

平常時、緊急時それぞれに、色々な状況が考えられる。

村田委員

炉の緊急停止等は大きな問題である。そのような事態は「ない」とするのか、「ある」とするかで対応は違ってくる。

坂本委員

今は売電をしているので、電線が繋がっている部分がある。雷が起こると、電気が他に持って

いかれてしまうので炉の運転ができなくなってしまうといった事態も現場では起こる。

村田委員

「絶対に安全」ということはあり得ないので、「このレベルまでは安全であるが、ここから先は分からない」ということを市は十分に認識し、それをどういう形で市民の皆さんに納得していただくかを検討する必要がある。

大西委員

難しいことであるが、発生の可能性と、結果の重大性が整理できれば良いと思われる。やはり、過去にどういうことが起きたかを整理すると分かりやすいのではないか。

村田委員

ライターが5つ入ったらどうなるのか、カセットボンベが入ったらどうなるのかといった議論をすることもある。「現実にはそういったものは入らない」とするのもひとつの案である。

荒井副会長

言葉尻の話で申し訳ないが、「完備」まではなかなか難しい。また、「心掛けます」といった精神論になっている部分がある。

どの章も、第1節には基本事項を入れるということにして作成していくのが良い。

河邊委員

ここではプラントに関しての安全についてのみ記載している。施設としての安全と、プラントとしての安全があるので、その説明から書くという方法も考えられる。

荒井副会長

議論する範囲を限定するということか。

河邊委員

プラント以外の安全についても記載は必要と思われる。

横田会長

順序立てと体系付け、リスクアセスメントの検討や考え方を取り入れる、「完備」「心掛ける」といった表現方法について修正をお願いしたい。

事業計画（運営計画）について、事務局から説明をお願いしたい。

齊藤課長補佐

事業計画（運営計画）について、資料3「事業計画（運営計画）」を基に説明を行った。

横田会長

意見があればお願いしたい。

荒井副会長

表 7.1.1、7.1.2、7.1.3 について、整理の順序が逆になっている。プライオリティを表すことが多いが、現在、民設民営方式はほとんど採用されていない。普通は公設公営、公設民営、民設民営の順となる。なにか理由があるのか。

傾向としては、DBOと公設公営が半々程度であるが、最近はDBOが有利になっていると思われる。

横田会長

公設民営の方式について、なぜDBOではなくPPPとしているのか。

遠藤課長

公設民営（PPP）に、DBOと長期包括的運営委託が含まれているという表現にしている。記載の順番については特に意図はない。入札・契約の手引きの順番としている。

荒井副会長

手引きがその順番になっているのであれば、そのままが良い。

河邊委員

新しいデータを取り入れていただくと良い。長期包括的運営委託が含まれての結果ということであるが、名古屋の鳴海クリーンシステムと堺市の事例についても調べて欲しい。

表 7.1.4 について、メリットは発注者側のメリットが記載されているが、デメリットは事業者側のデメリットが記載されている。法人税が発生する場合、事業者にとってはデメリットであるが、発注者にとってはメリットとなる等、違和感がある。また、信頼面のデメリットに「情報公開や制度変更等について対応性が低下し、住民からの信頼をそこなうおそれがあります」とあるが、これは発注仕様書、要求水準書に記載すれば済む問題である。

村田委員

項目はこれだけで良いのか。人員配置は、公設公営で実施する場合と民間企業が実施する場合ではかなり異なる。必要な資格要件についても、この規模の施設の場合はどうなるのかという整理が必要である。そのようなことも事業計画の大きな柱にならなくて良いのか。

横田会長

VFMを考える際に、資格要件のことも考慮する必要があるということか。

村田委員

運営に最低限必要な資格要件については、既存資料等で整理することが可能である。資格要件を満たすことが難しいため、民間に委託するという事態も考えられる。他にも検討しなければならないことがあるのではないか。ここに記載されていることを否定するわけではないが、それ以外のことはしなくても良いのか。

遠藤課長

資格要件について、確かに公設公営であれば資格者を確保する必要がある。長期包括的運営委託の場合においても、市側で一部資格者を確保する必要がある。公設民営または民設民営であれば、資格は運営側で確保をお願いすることになる。ご意見の通り、全体を考えていく中のひとつの要件として整理する。

横田会長

鎌倉市特有の事情や地域性というものにも対応していかなければいけない。

荒井副会長

「ごみが安定的に処理できるか」、「住民の信頼・安心を得られるか」、「経済性」の3点が重要である。最終的にはVFMという形で出すのが良い。検討の視点が偏ってしまっている感がある。

大西委員

表 7.1.3 を見ると、傾向としては公設民営が伸びてきているように思える。施設で発電して活用域することや、緊急時の避難場所としての活用等、地域との連携や地域のシンボリックな施設整備を含めるという構成があったが、公設民営でもそのような整備を行うことは可能か。

遠藤課長

PFIと同様に、仕様等に記載することで対応が可能である。

大西委員

緊急時の対応も含めて委託できるのか。

遠藤課長

市が提示した条件内容での契約となる。

村田委員

現在は鎌倉市内にクリーンセンターが2つある。クリーンセンターが1つになると、人事の対象が1箇所となり、そこに配属された職員は20~30年も同じ場所で働くことになる。下水道部門等との人事交流も行う必要があるが、そのような意見はこの委員会を出しておかなければ、なかなか実現が難しい。実際には組合との調整等があり、大変である。住民との問題や市民との問題も含めて、1行でも文言を入れておく必要がある事項が、色々あるのではないかと。

まだ、ごみの検査用のX線装置等はないのか。

荒井副会長

破砕処理設備として一部ある。

村田委員

これからの若い人は何をするか分からないので、X線装置ぐらい付けなければならないのではないか。今はX線装置で可燃性ガス等、色々なものを発見することができる。イオンバッテリーやリチウムバッテリーについても、当然ごみに入らないように啓蒙する必要があるが、X線装置で発見できる。

荒井副会長

この前の報道では、旧日本陸軍の砲弾がごみの中に入っていたとのことである。そういったものを排除するためにX線装置を付けているところもある。

村田委員

費用対効果を検討した結果、採用しないというのは良いと思うが、議論もしなかったというのでは良くない。議論はタダである。

荒井副会長

表を読むと、一般的な視点で書かれている。「財政支出の平準化が期待できる」と書いてあるが、補修費が年度によって大きく異なり、今はできなくなっている。

長期包括的運営委託は、他の会社が造った施設の管理運営を受ける会社がほとんどないため、競争性が期待できないのではないか。この表は最近の状況が反映されていないが、一般的なことをまとめた表とするのであれば、これはこれで良いとも考えられる。

村田委員

修繕は造ったメーカーに委託するのが一番良いが、今の入札制度ではそのようにはできない。そういうことに対する危機感というものをしっかりと認識しておく必要がある。焼却施設は造った後の維持管理が大変である。

荒井副会長

経済産業省の関連団体で、PPP/PFI協議会という団体があり、毎年報告書が出されている。参考にしてはどうか。

村田委員

そういった資料を基にヒアリング調査をして、課題を整理する必要がある。通り一遍の話ではないと思われる。

横田会長

教科書に書いてある情報ではなく、ということである。
他になれば事業計画については以上とする。

(4) その他について

横田会長

次の「その他」について、説明をお願いしたい。

遠藤課長

2点、報告をさせていただく。1点目は、前日も報告をさせていただいたが、9月の市議会に陳情書が提出され採択されたことに関し、その後の状況について、11月19日に、観光厚生常任委員会協議会が開催された。内容については、ごみ焼却施設の建設用地について、適正な判断を求める陳情ということで、「現在市及び生活環境整備審議会でごみ焼却施設の検討が行われており、野村総合研究所跡地が候補地のひとつとして挙げられているが、この地への新ごみ焼却施設の建設は鎌倉市の行政計画及び行政方針と整合を欠くものであり、新ごみ焼却施設の検討を行う生活環境整備審議会及びごみ焼却施設用地検討部会には公正かつ適切な判断が求められるため、行政に対してこれらの情報についての適切かつ十分な説明を審議会に行うよう、市議会として行政に働きかけていただきたい」という内容の趣旨になっている。市議会では全会一致で採択がされており、その後の情報提供の状況ということで、11月19日に報告をさせていただいた。今後も引き続き、用地における情報について、必要かつ十分な説明を行うとともに、野村総合研究所跡地だけでなく、すべての候補地に対して公正かつ適切な比較を行っていくということを報告してきた。今後、用地検討部会から生活環境整備審議会に用地検討報告がされた後に、当審議会で審議が行われることになるので、引き続き情報の提供につきましては、適切に行っていきたいと考えている。

もう1点は、用地検討に関する要望書が、生活環境整備審議会会長宛に2通提出されており、本日会長に文書をお渡しした。内容について、1つめは、鎌倉グリーンハイツ管理自治会会長から、ごみ焼却施設建設に係る要求書ということで、要旨は、改めて野村総合研究所跡地にごみ焼却施設を建設することに断固反対し、この地の用地候補選定を撤回することを強く要求するというものである。

もう1通は、12月3日に、笛田町内会等の7団体から要望書として出されたもので、内容については、建設候補地となっている深沢クリーンセンターを候補地から除外するように要望するというものである。この2通の要望書については、市長にも同様のものが提出されている。以上、報告をさせていただく。

齋藤課長補佐

生活環境整備審議会宛にいただいた要望書について、書面は情報公開の対象としてもよろしいか。

横田会長

特に異議が無いようであれば情報公開の対象とさせていただく。

村田委員

両方とも情報公開ということか。

遠藤課長

同様のものが市長宛にも届いている。生活環境整備審議会宛に届いているので、審議会で情報公開の取り計らいをしていただき、事務局は情報公開に対応していきたい。

村田委員

今後もこのような要望書が届くと思われるが、その際の前例となるため質問した。情報公開で良いと思うが、会長だけに送られた場合も同様に良いのか。

遠藤課長

いずれにしろ、市の情報公開条例に従った情報公開をさせていただく。

横田会長

その他にあればお願いします。

遠藤課長

今回は、1月13日（火）14時から、市役所の第3分庁舎、1階の講堂で開催させていただきたいと考えている。

横田会長

事務局は準備をお願いしたい。

本日予定されていた議事はすべて終了した。これで第11回鎌倉市生活環境整備審議会を終了としたい。